

日本科学者会議  
**京都支部ニュース** 3月号 No.421  
2019年3月12日発行

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八(読み ヨンヨンハチ) 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ◆ 京都支部第53回定期大会(5/19)の案内 .....2
- 関西技術者研究者懇談会2月例会(2/10)「建造物の地震対策」報告 .....2
- 『日本の科学者』読書会2月例会(2/21)「特集：夜間中学」報告 .....3
- 第32回自然科学懇談会(3/9)「豪雨，猛暑，台風」報告 .....5
- ◆ JSA近畿地区会議(3/4)の報告 .....6
- 新刊書の紹介：漆葉・近藤・藤本 編著「発達障害のバリアを超えて」 .....8
- ▼ 3～4月の支部関連行事の案内 .....8
  - ・『日本の科学者』読書会3月例会(3/14)「エントロピーの物質科学」
  - ・関西技術者研究者懇談会3月例会(3/24)「血液と液性免疫，細胞性免疫」
  - ・関西技術者研究者懇談会4月例会(4/14)「新自由主義に対抗する」
- 寄稿：731部隊学位検証に関する京大の回答を読んで(宗川吉汪) .....9
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより .....12
- ◆ 近畿の催し物案内：「JSA近畿」No.16.10 .....13

＜今年度会費の納入願い＞

年度末が迫りましたが、2月末現在、一般会員18名、若手会員1名、若手特別会員5名が、今年度会費未納となっています。未納会員には振込用紙を支部ニュース3月号に同封しますので、年度内納入にぜひともご協力願います。

(支部財政担当幹事)

## 京都支部第 53 回定期大会のお知らせ

日時：2019年5月19日（日）10：00～16：30

場所：京都駅前キャンパスプラザ6階 龍谷大学サテライト教室

支部講演会「いまどきの大学事情（仮題）」10：00～12：00

国立大学について：竹中寛治氏

私立大学について：交渉中

支部定期大会 13：00～16：30

懇親会 17：00～19：00

### 関西技術者研究者懇談会 2月例会（2/10）報告 建造物の地震対策 {耐震・制振（制震）免震} について 報告・中村郁夫氏

日時：2019年2月10日（日）14時～17時

場所：国労会館会議室

参加者：10名

#### 建造物の地震対策 {耐震・制振（制震）免震} について 報告 中村郁夫 氏

全国地震動予測地図 2018 年版によると、今後 30 年間に震度 6 弱以上の揺れに見舞われる確率が 100%と予想される地域は、首都圏から四国の西端まで太平洋沿岸地域を中心に広い範囲にわたっている。

1995 年 1 月 17 日午前 5 時 46 分に発生した阪神・淡路大震災では、6,436 人の人命が失われた。犠牲者の死因の一番は窒息で 53.9%，圧死が 12.4%，火災による犠牲者が 12.2%で、建物が原因となった犠牲者は 83.3%に上った。

建物の建築基準は大地震が起こるたびに、その被害状況を調査し法律を改正してきた。例えば 1923 年に発生した関東大震災の翌年に改正された法律では、木造建築に筋交いを入れるよう決められた。1968 年の十勝地震では、鉄筋コンクリートの柱の鉄筋を増やすことになった。1995 年の阪神・淡路大震災後には、木造の筋交いを金物で固定するよう改定された。

地震に対して建造物を強化する方法に、筋交いなどを入れる耐震、ダンパーなどを用いてエネルギーを吸収する制振、免震ゴムなどを用いて地震エネルギーを減震する免震がある。

しかし近年、耐震ゴムやオイルダンパーの大手メーカーが、データの改ざんなど不正を行う事件が発覚し世間を驚かせた。また軟弱地盤で杭を用いて補強する際、杭の長さが不足しているという事例も見つかった。

安全を守るべき業種だけに、その責任は重大である。

## 討論

- ★ 地震がおさまった後、通電火災に注意する。
- ★ 宇治にある天ヶ瀬ダムは、バイパス工事のため歪が大きくなっている。
- ★ 地震速報は地震波のP波とS波の速度の違いを利用している。

## これからの日程

3月24日(日) 血液と液性免疫, 細胞性免疫 船井洋子 氏

4月14日(日) 新自由主義に対抗する 山本謙治 氏

注: 3月例会は国会会館3階中会議室にて実施(第4日曜日)

4月例会は国会会館2階小会議室です

(文責・山口進次)

### 『日本の科学者』読書会2月例会(2/21)

#### 2月号特集「夜間中学が切り開く学習の自由」 —学習権のグローバルスタンダードを日本に

標記例会が2月21日(木)午後3時より支部務所で開かれた。参加者6名。「2月号特集」より以下の2篇の論文(前川論文は中止)が取り上げられた。

関本保孝『『すべての人に義務教育を』求め続けた全国夜間中学校研究会の60年』(報告:大倉弘之)

**歴史:**夜間中学は教育基本法、学校教育法施工、6・3制義務教育開始と同じ1947年に大阪、神奈川で発足した。文部省が設置認可をしない中、50年代には公立夜間中学が全国13都府県にでき、1954年のピーク時には89校となった。同年に発足した全国中学校夜間部教育研究協議会は、後に全国夜間中学校研究会(以下全夜中研と略)と改称され、「法的措置」を求め続けた。1963年の文部大臣「...場合によっては制度上認めない」発言に続く1966年の行政管理庁の「早期廃止勧告」に対しては、全国的な反対運動が起こった(1967年の10周年記念記録映画「夜間中学生」の全国上映や大阪等で新たな夜間中学校開設)。全夜中研は1976年以降「義務教育未

修了者の学習権」「各都道府県に少なくとも1校以上」(1987年以降は「中学校形式卒業者の入学保障」も)を約30年間国に要望し続けた。さらに、2003年から4年間の日本弁護士連合会へ人権救済申立ての後、2006年同連合会は「学齢期に修学することのできなかつた人々の教育を受ける権利の保障に関する意見書」を提出した。法的整備推進の取組は、2012年に始まる国会院内集会、2014年の超党派議員連盟の結成、閣議決定での「夜間中学校設置促進」明記等に繋がり、ついに2016年12月7日の国会で「義務教育機会確保法」が成立した。

**背景:**夜間中学は、当初主に昼間働く学齢生徒に学びの場を提供していたが、60年代以降、韓国、中国からの引揚者やインドシナ難民を受け入れ始め、日本語学級も置かれるようになる。さらに70年代以降は、かつて学

ぶ機会が得られなかった成人日本人、在日韓国・朝鮮人、元不登校、ひきこもりの若者などが入学するようになった。1984年以降全国で34～5校にとどまる中、2000年頃からは定住した外国人やその家族が急増して現在に至るなど、その実態と役割の重点は変化してきている。国の方針転換の背景には、全夜中研等の取組と共に人口減少社会到来の中でのこういった背景がある。

**課題：**本論文は、法律のポイントと共に最後に課題として、国に「義務教育定数法」の改正による夜間中学教員配置基準の確立、国勢調査の項目改善（未就学の小中を区別）、就学援助制度の改善、自治体に各都道府県「協議会」の立ち上げ、多様な施策の実現、関係団体に取組強化を求めている。

**感想：**関係者の粘り強い取組が事態を打開していった大きな流れがわかった。本論文だけでは法律ができてめでたしめでたしの印象もあるが、現在8都府県31校（文科省サイトより）で法律制定後増えていない。ただし、この4月川口市では開講する（p.38「談話室」参照）。安倍政権は旗は振れども施策は自治体任せで逃げ道を作っているようにも見える。本号の他の論文で様々な問題点を学びたい。例えば、「ひろば」（p.49）の河野論文では、不登校・登校拒否に対して学校以外にも多様な教育機会を求めてきた運動を、法律が抑え込む役割を果たすおそれなどの問題点が指摘されている。

浅野慎一「夜間中学の変遷と未来への『生命線』—夜間中学生アンケートをふまえて」  
（報告：清水民子）

**1 夜間中学生の変遷と本質的特徴** 戦後は働いて家計を支える中学生、55年ごろより不登校者になり、60年代末より在日コリアン、

韓国・中国引揚者、就学猶予、不登校経験者、中国帰国者（残留日本人と家族）、90年以降はニューカマー外国人生徒が加わったことから、夜間中学は「普遍的人権としての学習権」を保障する意義をもつ。

**2 夜間中学生の生活と意識** 2011年に調査実施。全国から公立30校、1048名、自主10校、102名、計1150名の回答。共通する特徴は、①経済的困難、②文字と言葉の壁・基礎学力の不足・日常生活の困難、③社会関係が希薄で孤立、④学び意欲旺盛。夜間中学生は多様である：日本系24.1%、在日コリアン22.7%、中国帰国系19.7%、新渡日系33.3%。夜間中学の意義・役割として①「読み書き」習得61.7%、②「仲間・友だち」56.3%、③「いい先生」との出会い76.5%。解決すべき課題は、①多くの人に知らせる44.5%、②形式卒業者に門戸22.4%、③奨学金・就学補助金20.9%。

**3 教育機会確保法と未来への「生命線」** 教育機会確保法によって夜間中学の増設や充実が進み、形式的卒業者や学齢の不登校者にも門戸が開かれ、個々人のニーズをふまえた柔軟な教育課程が認められた。課題として、設置主体となるべき自治体の認識が問われ、実際に通学できる条件を整備すること、就学援助・施設のバリアフリー化・在学年限の柔軟化・給食・進路指導体制・日本語教育・多言語対応の拡充、教職員配置など多岐にわたる。また、確保法の「陥穽」として、今後、生徒の急増が予想され、学習要求・ニーズの違い（主要には、形式卒業者・不登校者と高齢者・外国籍者）が顕在化し、夜間中学の意義が見失われるリスク、不登校や形式卒業を「増産」する「免罪符」となること、公立義務教育の事実上の複線化となる現実を懸念し

ている。著者のいう「生命線」は、①夜間中学は通常義務教育から排除された人々のための「補償教育」であることを銘記すべきこと、②一面的賛美でなく批判的視点が必要、③夜間中学から今後も排除される人々に目を向けるべきことを挙げている。

(感想) 評者は「保育問題研究」という分野

において、「夜間保育」と長年かかわってきた。本論文のレジュメづくりの際にも「夜間中学」を「夜間保育」としばしばミスタッチ。「夜間学ぶ」「夜間働く」場である夜間中学の広がりや条件整備には「夜間保育」もその一環をになうであろうことを考えれば、両者のニーズには大きなかかわりがありそうだ。

## 第 32 回自然科学懇談会 (3/9 京大楽友会館)

### 豪雨, 猛暑, 台風

—2018 年夏の「異常気象」から気候変動を考える—

岩本智之氏 (大阪支部代表幹事)

まず、最近の平均気温の上昇傾向や年末の寒波の原因などを説明し、「異常気象」が今や市民の話題になっているとし、その「異常気象」の例を昨年の豪雨・猛暑・台風で説明された。

昨年の西日本の豪雨は歴史的大雨となり、高知県での 1,800 mm をはじめとして、国内 13 地点で観測史上最大となり、甚大な被害が発生したが、それは梅雨末期の台風と梅雨前線の影響と説明された。その豪雨の後は記録的猛暑で、35°C 以上の猛暑日観測地点数が過去最大となり、埼玉で日本の観測史上最高の気温 (41.1°C) を観測し、多数の死者がでたが、その背景はチベット高気圧と太平洋高気圧が連携して発達したことによるとされた。また台風が相次ぎ、とくに 21 号台風は室戸台風、ジェーン台風とよく似た進路を進んだので、近畿地方では関西空港の浸水など大きな被害を出した。

その背景にある地球温暖化については、世界や日本の平均気温は確実に上昇しており、

降水量も増大していること、CO<sub>2</sub>濃度も上昇しており、海水に吸収されて海洋の酸性化を促進していること、北極の氷が減少してメタンガスが増大していること、温度上昇は対流圏の対流を活発化させて天気を一層不安定化させていること、地球温暖化懐疑論者の動きも最近では鈍化しているように見えることなどを紹介された。国際的には、パリ協定によって工業化以前に比して 2°C 未満、できれば 1.5°C 未満に抑える目標を掲げるが、すでに約 1°C に達していること、トランプによる米国脱退もあり、12 月の COP24 では合意されたプログラムに日本政府は非常に消極的であるので、市民運動が重要と報告された。

討論では、温暖化と海洋大循環との関係、ミランコビッチ・サイクルと気候変動、異常気象と極端気象、ICCP と SDGs の関係、地球温暖化と人類絶滅の可能性など、多様な討論が活発に行われて盛会であった。参加者は 16 名であった。

(文責・鈴木博之)

## 日本科学者会議近畿地区会議 (3/4) の報告

JSA 近畿地区担当常任幹事・左近 拓男

日時：2019年3月4日(月) 13:00～16:30

場所：国労会館(国労大阪会館) 2階

JSA 大阪支部事務所

参加者：大阪支部：山本, 岩本, 河野(近畿地区常任幹事), 兵庫支部：後藤, 滋賀支部：小島, 京都支部：左近(近畿地区常任幹事), 宗川

議事次第

### 1. 全国常任幹事会報告

会計状況報告：各支部の会員数変移報告。各支部で会員実増に向け努力する。

全国名簿の収集に関する意見：フローチャートにして作業工程を分かりやすくしてほしい。JJSの投稿依頼に役立つ情報になるか疑問はある。22 総学：外部の評価はどうであったか調査する必要がある。各種専門学会には伝わっているのか。井原全国事務局長に尋ねる。

### 2. 近畿地区の活動報告

#### 近畿地区シンポ

2018年度日本科学者会議近畿地区シンポジウム「豪雨災害・土砂災害—原因と対策—」報告

2018年12月1日(土) 13:30から17:10まで、龍谷大学深草学舎和顔館にて、JSA近畿地区の主催、国土問題研究会の共催で、2018年度JSA近畿地区シンポが開催された。53名の参加があり、学生・院生も5名の参加であった。今回は、今年の各地の豪雨災害をうけて、豪雨災害・土砂災害をテーマに、国土研所属の講師4名を招いて開催した。奈良大学名誉教授 池田 碩氏(自然地理学・地形学・地図学)『『ハザードマップ』の作成と活用』、神戸大学名誉教授 田

結庄良昭氏(地質学)「西日本の地質・地形の特質がもたらした西日本豪雨の土砂災害、特に土石流災害」、国土問題研究会副理事長 中川 学氏(河川計画)『『良いまちには良い川がある』- 水害問題にも触れつつ -』、京都大学名誉教授 奥西一夫氏(災害地形学)「災害の原因究明と対策」

会計：収入：資料代 500円×44名=22,000円、支出：謝金 5,000円×4名=20,000円、交通費 2,000円(田結庄氏 神戸からの往復交通費)、決算：収支が合致し、0円

感想：どの講演も、充実した内容の講演であった。水害の話だけではなく、河川をとりこんだ街の文化の話も聞けて楽しかった。

### 3. 各支部の活動報告

大阪：支部幹事会は月1回。支部ニュースは毎月発行。サイエンスカフェは活発にやっている。商店街も知名度が上がるということで協力的である。他の商店街でも開催を検討している。新会員は、若い人がいない。現役の教員の活動の場をつくる；2018年2月の近畿地区シンポ「テーマ:関西経済」では、現役の教員にも活躍いただいた。現役の教員の市民講座などを企画する。

兵庫：支部幹事会は月1回。支部ニュースは毎月発行。会員数は徐々に減ってきている。支部大会は委任状も可としたが、3名分しか提出されなかった。沖縄から院生2名転籍。日本環境会議は300名が参加された。この会議は、JSAの会員が何名か参加しているが、住民運動の方々の参加が多い。兵庫県の問題

としては、石炭火力問題がある。

**滋賀**：支部幹事会は2ヶ月に1回。支部ニュースは隔月発行。事務局長の後任は水原氏（滋賀県立大）3年任期。3/29（金）「大学生の発達障害」滋賀県立大で開催。滋賀で開催される教研集会もJSA 滋賀支部が共催。JJS 読書会を始めた。滋賀大に見本誌を2部送り続けているが、図書館での定期購入には至っていない。

**京都**：支部幹事会は月1回。支部ニュースは毎月発行。支部ニュースには、「シリーズ：私の憲法メッセージ」に毎月会員に順番に執筆してもらっている。幹事会とは別に、支部ワーキング会議を開催。支部ニュース・JJS 配送作業、読書会を含めると、月に4回は幹事や会員が集まれるようにしている。定期的な活動は、原発ゼロ連続学習会（左京の会と共催）、自然科学懇談会、バイバイ原発きょうと。731 関連の京大の博士論文が大学当局からゼロ回答であったので、今後、異議申し立てに関連する集会を開催予定。

#### **4. 今年の近畿地区のシンポや企画について**

テーマ案：「教員のはたらき方について」。高校教員をはじめとして、労働強化が進んでいる。テーマに関しては継続審議とする。

#### **5. 来期の全国常任幹事2名の選出について**

来期は、河野 仁（大阪）、左近 拓男（京都）が継続する。来々期以降の常任幹事も、人選

を進める。

#### **6. 来期の近畿地区選出のJJS 編集委員2名について**

京都支部 大倉弘之 氏（継続）、もう一名は候補選定中。

#### **7. JSA 近畿ニュースの情報提供並びに編集、送付の確認**

下記の要領を確認した。

- ・原稿は各支部事務局長経由で受け付け（メンバーが関わる少人数のものも掲載するが責任は各支部長で）
- ・原則として、月曜日ごとの発行
- ・巻数は月ごとに更新（週ごとに、以下更新）
- ・新情報は青字、その他は黒
- ・Word で作成し pdf 版に

#### **8. その他**

滋賀支部小島事務局長：ドイツ在住の川崎陽子さんから、「学術会議の出した放射線防護・リスクマネジメントの報告に関する撤回の要望書を、科学者会議で出して欲しい」との依頼があった。対応を協議したい。

この要望に関しては京都支部幹事会で協議し、原案を作って、それを全国事務局長の井原氏に送付し、合わせて井原氏に全国事務局長声明として要望書を出すように依頼することになった。 以上

<新刊書の案内>

漆葉成彦・近藤真理子・藤本文朗 編著

『発達障害のバリアを超えて～新たなとらえ方への挑戦』

(クリエイツかもがわ, 2019年2月刊, 2,000円)

新自由主義とそれにもとづく大企業多国籍企業中心のグローバル資本主義のもと、社会全体に効率第一、競争原理、能力主義、自己責任論が強まり、子どもを取り巻く環境はますます悪化している。本来は、子どもたちがおだやかに日常を過ごすことを通じて、発達をしていくことができる環境をつくり、提供することが国、行政、大人たちに求められている。今日「発達障害」という言葉がマスコミ等でも話題になっているが、学会報告や、脳科学の進展を反映した病理に関する研究発表が活発になされ、新薬の開発、試用も報じられている。

2016年に改訂された「発達障害者支援法」には、医療、福祉、教育や労働などさまざまな分野における乳幼児期から学童期、成人期、高齢期に至るまでライフステージに応じた支援の必要性が明示されている。さらに同法第2条には、「発達障害者」とは「社会的障壁により、日常生活または社会生活に制限を受けるもの」と定義されている。しかし、実際は、発達障害という診断名のついた子どもや人のみならず、今日的な状況の中で、さまざまな障壁を前に過ごしにくさを抱えた人があふれている。本書では障壁を作らないためには、

どうしたら良いか、つくられた障壁の前に困難さを抱えた人たちとどのように関わっていけばいいのかについて、本人、保護者の思い、医療・教育・療育関係者の実践の報告から課題について明らかにしようと試みている。さらに、研究者からの提言や今日的動向という三方向から伝えることを通じて、共生社会やインクルージョンについて問い直しを行っている。

「あれができない、これもダメ」と自分や相手に烙印を押し、「できる・できない」という評価で判断をするのではなく、子ども一人ひとりの生の声をゆっくりと聴き、過ごしやすくするにはどうすればいいのかと思いを馳せ、実践をしてみることが必要ではないか。それによって初めて、その子だけではなく、多くの子どもたちがのびやかに、ゆったりと暮らし、学び育っていけるのではないか。子どもだけではなく、大人もそれぞれの持ち味がかけがえのないものとして尊重され、それぞれの **wellbeing** を支え合うことができる社会に変容をしていくことを期待している。なお、著者の一人の藤本は、JSA「高齢者・障害者の人権保障研究委員会」の委員長である。

(京都支部・近藤真理子)

## 3～4月の支部関連行事の案内 (JSA 近畿も参照)

### 1. 3月読書会

日時：3月14日（木）15:00～17:30

場所：京都支部事務局

テーマ：JJS3月号特集：エントロピーの物質科学

担当：松尾論文（大倉），油谷論文（宗川），齋藤論文（左近）

### 2. 第11回支部幹事会

日時：3月14日（木）18:00～20:00

場所：京都支部事務局

### 3. JJSサポーター会議

日時：3月16日（土）13:30～16:30

場所：国労大阪会館（天満）

### 4. 関西懇3月例会

日時：3月24日（日）14:00～17:00

場所：国労大阪会館3階中会議室

テーマ：血液と液性免疫，細胞性免疫

担当：船井洋子氏

### 5. 関西懇4月例会

日時：4月14日（日）14:00～17:00

場所：国労大阪会館2階小会議室

テーマ：新自由主義に対抗する

担当：山本謙治氏

## 寄稿

「731 学位授与の検証を京大に求める会」に対する京大の回答を読んで

宗川吉汪

「731 学位授与の検証を京大に求める会」は、昨年7月26日、山際寿一・京大総長にあてて、先の戦争の末期に731部隊の軍医少佐・平澤正欣（まさよし）の論文に対して医学博士号を授与した経緯の検証を求める要請書を出した。平澤論文「イヌノミのペスト媒介能力に就いて」の中の「特殊実験」で、ペスト感染実験にサルを使用したと記載されているが、実はサルではなくヒトを使った人体

実験だったと判断されたからである。要請書には、「実験動物がサルであったかヒトであったかを検証する義務」が京大にあり、「もしヒトであったことが判明した場合、すみやかに学位授与を取り消されるよう要請します」とある。

要請から半年も過ぎた今年2月8日、野田亮・京大副学長から回答があった。それによ

ると、要請に対する予備調査は実施したが、これ以上の本調査は実施しないとのことだった。理由は、研究不正の合理的根拠とされている「発症サルの頭痛を把握するのは不可能ではないかということ」及び「発症サルが39度以上を5日間持続したこと」について検証したが、使用された動物がサルであるということをも明確に否定できるほどの科学的合理的理由があるとは言えず、実験報告の捏造・改竄とまでは断定できない、ということであった。「研究不正の検証にあたっては当該研究が行われた環境についての憶測を根拠にすることは不当」である、とまで書かれていた。  
(下線、宗川)

京大回答は「検証を求める会」の要請内容を著しく矮小化している。要求したのは、平澤が「特殊実験」で使った実験動物がサルであったかヒトであったかの検証であって、「発症サルの頭痛を把握するのは可能か」とか「発症サルが39度以上を5日間持続するか否か」などという瑣末な検証ではない。

それにしても京大予備調査委員は、「特殊実験」のサルを何ザルと思ったのだろうか。生物学者なら、サルの種類も特定せずにサルの「頭痛」や「体温」についての考察はできないはずだ。平澤論文には用いたサルの分類学上の記載がないが、調査委員はそれを不審に思わなかったのだろうか。単に平澤論文が杜撰で、記載漏れ、とでも思ったのだろうか。

「特殊実験」の項には「発症結果」と「体温上昇」の観察に続いて発症サルの各臓器のペスト菌を調べた表が載っている。肺や肝、脾、腎と並んで、尻尾がでていた。これぞ、実験動物がヒトではなくサルであった決定的

証拠でなくて何であろうか。これぞ、サルであることの科学的合理的理由ではないか。ヒトに尻尾はついてないのだから、予備調査委員はわざわざ文献まで挙げて「サルが頭痛を把握するのは可能だ」とか「サルが39度以上を5日間持続してもいい」などと強弁する必要など全くなかったのではないか。

京大回答が「頭痛」と「体温」に限って言及していることから、調査委員が平澤論文の「特殊実験」の原文の全部に目を通さなかった可能性も考えられる。読んでいれば必ず尻尾に気づくはずだ。気づいたが、しかし、尻尾には触れなかった、というようなことがあるだろうか。それとも、あまりにも見え透いた捏造・改竄なので、調査委員自身、言うも恥ずかしかったのだろうか。

京大の回答を読んで、予備調査委員が平澤論文全体に目を通して、論文の研究目的や結果をきちんと理解したとは到底思えない。研究結果は以下のように要約されている。「詳細の実験的の説明のため動物の感染試験により該蚤も亦ペスト媒介者なる事実を確認し更に進んで特殊実験を行ひ先人の見解と異なり犬蚤も亦人類に対するペストの媒介者たる新事実を発見するに至る茲に之を報告せんとす」(下線、宗川)

論文では、使用した実験動物として、マウス、海狸(かいめい)、モルモット)、白鼠(ラット)を挙げているがサルの記載はない。特殊実験で、突然、サルを使用したとある。サルは“普通”に実験動物として使われる。何故それが“特殊”なのか。予備調査委員はへんだと思わなかったのか。

サルを使った感染実験でイヌノミが人類に対するペストの媒介者になるという新事実を発見したとあるが、科学的にはせいぜい推論でしかないはずだ。サルで証明したとしてもそれが即ヒトで証明されたことにはならないのは医学・生物学の常識ではないか。コッホの三原則を満たすとすれば、ヒトでの観察が最も近道で、当時の731部隊にはその条件が十分整っていた。部隊ではマルタと呼ばれる囚人が人体実験に使われていたが、京大予備調査委員がこの事実を知らないはずはない。

平澤論文には、研究が満州第731部隊（部隊長 陸軍軍医中将 石井四郎）で行われたことが明記されている。著者は731部隊で細菌兵器開発のために人体実験を担当していた軍人だった。論文全体を考察すれば、「特殊実験」が人体実験であることは明々白々である。それでも学位論文にはあからさまにヒトで実験した、と書くわけにはいかなかった。その程度の“良識”は平澤や当時の京大医学部の教授会にもあったのだろう。

京大予備調査委員は、当該学位論文の著者が731部隊の平澤正欣であることや学位審査

の主査が戸田正三であったことを故意に避けたのではないか。戸田が731部隊や部隊長の石井四郎と深い関係にあったことは周知の事実である。そもそも石井と平澤は師弟の関係にある。731部隊と京大医学部とは深くつながっていた。平澤の学位論文は、文字通り731部隊の“業績”そのものなのである。

憶測を根拠にせずとも平澤論文の「さる」はヒトの隠語であったと見るのが科学的合理的思考ではないだろうか。尻尾までつけてサルにしたのを悪質な捏造・改竄と言わずして何と云えば良いのだろう。

今回の京大からの回答に対して、「731学位授与の検証を京大に求める会」は京大総長にあてて異議を申し立て、本調査を行うよう要請した。京大が過去に軍事研究に加担したという過ちを再び繰り返さないために、本調査委員は旧満州第731部隊軍医少佐・平澤正欣の学位論文をしっかりと読んで、今度こそ憶測を根拠にせずに科学的合理的思考をもって、平澤がペストの感染実験に使った“尻尾のつけられたさる”が生身の人間であったことを検証してほしい、と切に願っている。

## ◆◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆◆

第10回支部幹事会（2/21）と第10回ワーキング会議（メール会議）（3/1）の報告

1. 会員の現況（3月8日現在） 一般会員 231, 特別会費会員 4, 家族割り特別会費会員 3, 若手会員 6, 若手特別会費会員 14, 会員合計 258, 読者 4

2. 会費納入状況（2月20日現在）

今年度会費未納者：一般 18/231, 特別会員 0/4, 家族割 0/3, 若手 2/6, 若手特別 5/14

17年度会費未納者：一般 5, 若手特別 2（若手は全員納入済み）

3. 会計報告（会費は2月20日まで）

2018年度累計

2018年度2月決算

収入累計 3,459,336円

2月收入合計 76,523円

支出累計	3,314,022円	2月支出合計	320,145円
収支累計	145,314円	2月収支	-243,622円
前年度繰越	489,974円	前月繰越	878,910円
2月末残高	635,288円	2月末残高	635,288円

#### 4. 第53回支部大会日程

日時：5月19日（日）

10：00～12：00 講演会

13：00～16：30 大会

17：00～19：00 懇親会

会場：京都駅前キャンパスプラザ6階 龍谷大学サテライト教室

**講演会** テーマ：「いまどきの大学事情」（仮題）

国立大について 竹中寛治さん

私立大について 交渉中

#### 5. 2月～3月の支部関連行事（支部ニュース2月号発行～3月号発行）

2月13日（水）支部ニュース2月号発行，「日本の科学者」3月号発送

2月16日（土）第34回原発ゼロ連続学習会@京都教育文化センター

2月18日（月）731学位検証を京大に求める会 役員会

2月21日（木）2月支部読書会

2月21日（木）第10回支部幹事会

3月 1日（金）第10回ワーキング会議（メール会議）

3月 1日（金）731学位検証を京大に求める会 報告会@京大法経本館1階11教室

3月 4日（月）JSA近畿地区会議@国労大阪会館

3月 6日（水）731学位検証を京大に求める会 役員会

3月 9日（土）第32回自然科学懇談会@京大楽友会館

3月10日（日）バイバイ原発3・10きょうと@円山野外音楽堂

3月12日（火）支部ニュース3月号発行，JJS4月号発送

（文責・宗川吉汪）

